

令和7年度 事業報告

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

公益社団法人 富山県バス協会

我が国の経済情勢は、米国の通商政策の影響が残る中、緩やかな回復基調にありましたが、令和8年2月28日に突如始まった米国、イスラエルとイランとの間に起きた武力衝突によりホルムズ海峡が海上封鎖されたことから、中東産原油の輸入が困難になり、年度を跨ぎ日本経済に深刻な影響を及ぼしております。

バス事業においては、燃料価格の高騰や石油製品供給の目詰まりは今後の事業継続に直結する問題であり、日々刻々と変わる状況と国の対応策が注視されるところであります。

さて、令和7年度のバス事業においては3年にわたるコロナ禍の後、運転者数の減少、運転者の高齢化が顕在化したことに加えて、2024年問題によって運転者不足が益々深刻さを増し、乗合バス事業では減便や運休、路線廃止にまで影響が及び、貸切バスにおいても繁忙期の旅行需要に応じきれない状況が続いています。

また、年初に富山市がニューヨーク・タイムズ紙による「2025年行くべき52カ所」に選出されたことから、全国的にも注目が集まり、観光面での賑わいが大いに期待された年でありましたが、令和7年の全国の訪日外国人客数は約4,268万人余りで、過去最多だった令和6年を上回った結果になったものの、同年の富山県の宿泊客数は予測値で374万8千人と令和6年比で減少する見通しとなり、まだまだ厳しい地方の現実が感じられました。

乗合バスにおいては一般路線、高速バスともにコロナ禍前の利用者水準には戻っておらず、貸切バスにおいては会員バス事業者の令和7年度運送収入は対前年比で105.3%となったものの、令和元年度比では93.8%と乗合同様にコロナ禍前の水準には未だ達せず事業環境は依然として厳しい状況にあり、運賃改定によって収支改善、人材確保を進めていくうえで、より懸命な経営努力が必要とされる1年でありました。

このような中であって、富山県バス協会は、会員事業者とともに「安全の確保」を最重要課題として、バス事業者が安定的な経営環境のもとで地域住民の生活を支えるインフラとして重要な役割を担い、地域の発展に資することが出来るよう、夢のあるプライドある産業に生まれ変わることを目指して策定された「バス再興 10年ビジョン」を掲げる日本バス協会をはじめとした関係団体や国、県、市町村などの様々な行政機関と緊密に連携を図りながら各種事業に取り組んでまいりました。

令和7年度における事業の取組み概要は次のとおりであります。

1. 安全輸送体制の推進・確保に関する事業

- (1) 「春・秋の全国交通安全運動」や「夏の交通安全県民運動」、「年末の交通安全県民運動」及び「年末・年始の輸送安全総点検」の運動期間に合わせて年4回、「乗合・貸切合同委員会」を開催して運動を積極的に啓発するとともに、毎回富山運輸支局、富山県警察本部より講師を招き、近時に発生したバス事故の概況や県下の交通事故発生状況等をテーマとした研修を行いました。
- (2) 乗合バス事故の3割を占める車内事故を防止するため、7月の1か月間「車内事故防止キャンペーン」を実施し、利用者や乗務員に対する啓発活動を積極的に推進しました。
- (3) 北陸信越運輸局による「対面での運行管理者を対象とする貸切バス事業者講習会」を7月の「乗合・貸切合同委員会」に併せて開催しました。
- (4) 秋の全国交通安全運動期間中に併行実施される「飲酒運転撲滅週間」の周知を図り、飲酒運転撲滅運動を展開しました。
- (5) 整備管理者選任前研修、選任後研修の開催について、支局からの通知に基づき研修推進のため周知を図りました。
- (6) 自動車運転者労働時間適正化指導員制度に基づき、富山労働局より指導員の委嘱を受け、令和7年度は専門指導員とともに4事業者を訪問し、事前の労務管理状況調査に沿って労働条件の改善に係る指導や助言を行いました。
- (7) 例年12月～1月に富山県の消防・防災施設「四季防災館」において防災・救急救命講習を開催していますが、令和7年度は同時期に施設の改修工事があったため、富山消防署中分署の協力を得て富山地铁ゴールデンボウルホールにおいて救命入門コースの講習を令和7年12月に計6回開催し142名の受講がありました。
- (8) 安全教育研修会を令和8年2月に計4回開催し112名の参加がありました。今回の研修会では自動車事故対策機構より講師を招き、「災害発生時の対応」と題し、大規模な災害事例をもとに運輸防災マネジメントによる対応例を学習し、さらに災害シミュレーション訓練として乗務中に大規模自然災害が発生した際の初期対応等についてグループ討議を行い参加者の知見を深めました。さらに、富山県防災危機管理局の協力により、原子力防災や原子力災害発生時の避難住民輸送体制について専門家の話を聞きました。
- (9) 運転者の健康に起因する事故の発生が増えており、特に睡眠時無呼吸症候群（SAS）、脳疾患や心疾患などの早期発見が求められているため検診費用について、国の助成制度の周知に努めるとともに協会における委員会や研修において、DVD学習や専門家による講演などを行いました。

2. 運輸事業振興助成交付金事業

- (1) 令和7年度の富山県からの交付金(9,767,000円)及び協会のバス事業振興対策基金からの取り崩し金(2,000,000円)を主な財源として実施した事業は次のとおりです。
- ① 運転者適性診断の受診やカウンセリング受診及び、運行管理者一般・基礎講習の受講や運輸安全マネジメント研修の受講に対して受診、受講費を助成しました。
 - ② 運行管理者・運転者の高度な技能や知識習得のため、安全運転中央研修所及び旅客自動車ドライバー安全運転研修所(クレフィール湖東)における教育研修の受講に対して助成を行いました。
 - ③ 運転者教育訓練助成制度により会員事業者が独自に実施する研修に助成しました。
 - ④ 「貸切バス安全性評価認定制度」により昇格認定された会員事業者に対して、その申請費用の半額を助成しました。
 - ⑤ 全貸切バス会員事業者の貸切バス適正化機関負担金の半額を助成しました。
 - ⑥ 会員事業者の推薦により、長年に亙り運転無事故を継続した運転者や優良従業員の功績を称えて表彰を行いました。
 - ⑦ バスの安全性向上のための機器の導入や、「人と環境にやさしいバス」普及事業として富山県バス協会の基準に適合した車両の導入に対し助成を行いました。
 - ⑧ 乗合バス事業者が実施したバス停標識や待合所上屋の改善など利用者の利便性向上に資する施設整備に対して助成を行いました。
 - ⑨ 「バスの日」関連イベントとして、令和8年度の小学校入学よりバス通学を予定している立山町の保育園児を対象に路線バスの乗り方教室を実施しました。
 - ⑩ バス運転手人材確保のため「バス業界就職支援パンフレット」を印刷製本し全会員事業者に配布したほか人材確保イベント実施費用の一部に充てました。
- (2) 日本バス協会の中央事業である「人と環境にやさしいバス普及事業」、「地方路線バス及び貸切バス助成事業」、「運転者人材確保事業(大型二種免許取得養成助成事業)」の会員事業者による制度活用に関して所定の手続きを行いました。

3. 環境対策の推進

地球温暖化ガスの削減及び大気汚染の改善に資するため、国が行う 9 月「自動車点検整備推進運動」と日本バス協会が主唱する「エコドライブ強化月間」を合わせて、9 月から 11 月までの 3 か月間を「バスの環境対策強化期間」としてアイドリングストップの励行や急発進、急加速の防止、車両点検整備の確実な励行等重点実施事項の推進に取り組みました。

そのほか富山県の主催する「エコドライブとやま推進協議会」に参加し、取り組み状況を報告し、加盟他団体との意見交換を行いました。

4. 貸切バスの振興

- (1) 「貸切バス事業者安全性評価認定制度」については、全ての会員貸切バス事業者が認定に向けて取り組むことが出来るよう啓発・周知を行い、さらに、実施機関である日本バス協会の認定審査に係る現地訪問審査等に協力しています。

富山県バス協会においては、令和 7 年 12 月現在で 19 社（対象会員事業者の 86.4%）が認定を受けており、その内訳は四ツ星が 1 社、三ツ星 10 社、二ツ星 5 社、一ツ星 3 社となっています。本制度は令和 7 年度申請から審査基準がより厳格になり、最高位が五ツ星まで引き上げられましたが、今後も会員事業者のより高いレベルの安全対策の推進に共に努めることとしております。

- (2) 令和 7 年 9 月に公示運賃の見直しがなされ、11 月以降の受注から新運賃が適用されましたが、バス事業者が運賃・料金の適正収受によって健全経営が図られることなどを旅行業界や関係行政機関、一般利用者等から理解が得られるよう努めました。

5. バス運転者確保対策の推進

- (1) バス運転者不足問題については、個々の事業者が賃金・労働条件の改善に努め、日々懸命に採用強化に取り組んでいますが、それで直ちに問題解決に至るものではなく、一方では路線バスの休廃止はもちろん高速バスの減便、休廃止や貸切バスの受注制限によって経営への支障も出ている状況も依然として続いていることから、令和 7 年度は新たな人材確保対策にも取り組みました、

- ① 幹事として富山県で開催した「北陸 3 県バス協会連絡協議会」において、特定技能外国人バス運転手の教育、養成、派遣を行う事業者を招き、

外国人バス運転手受入れの状況に関する講演を催しました。

- ② 都内近郊に住む北陸3県への移住希望者に移住地での就業先としてバス運転業務（県内バス事業者）を紹介するため、東京で開催された「北陸3県連携移住フェア」に参加しました。
- ③ 富山県の補助金を活用して、バス運転手の社会的役割や職業的魅力を発信して就業意識の向上、担い手の掘り起しを図るため、女性バス運転手を主人公とした映画を上映し、併せて県知事と映画監督のトークショーを開催したほか、現役女性バス運転者によるトークショーやバス運転業務に興味のある女性を対象としたバス運転者お仕事相談会を開催しました。
- ④ ハローワーク富山、富山県と協同で県民会館において会員事業者8社によるバス事業者だけの就職相談会「バス運転手のお仕事相談会」を開催しました。
- ⑤ 「富山県バス運転手人材確保ワーキンググループ」に参画し、会議では県や市町の交通担当者らに会員事業者の保有車両に対する欠員状況や事業者の経営に及ぼす影響等の意見を述べました。
- ⑥ 富山県の実施する「バス運転手の外国人受け入れに関する調査報告会」を会員事業者に周知し積極的な参加を促しました。
- ⑦ 長時間労働の是正等の働き方改革に取り組む事業者を認証する「運転者職場環境良好度認証（働きやすい職場認証）」の取得は、事業者が外国人運転者の採用等の人材確保に必要となることから会員事業者へ制度の周知を図りました。

- (2) 運転者不足は乗合、貸切を問わず全てのバス事業者に係る問題であることから、例年8月の国・県予算への要望重点項目に新たに「貸切バス事業の維持・活性化への支援」を加え、貸切バス事業者の運転者確保、運転者教育等にかかる費用や燃料費への支援を訴えました。また、同様に令和7年10月30日付で富山市長宛に乗合バス事業者と同様の運転者確保支援を求めて要望書を提出しました。

6. 広報活動の推進

協会ホームページにおいて、富山県バス協会の活動を紹介するとともに定款や事業報告書や収支決算書、事業計画書や収支予算書等の情報を公表しました。

また、特に人材確保に関する各種事業について、協会が実施する事業のほか行政や会員事業者において独自に実施する就職説明会や運転体験会、営業所見学会についても日本バス協会ホームページに掲載するべく情報提供に努めました。

7. その他

- (1) 令和 7 年 11 月に日本バス協会が開催した「バス危機突破、総決起大会」において、(一) 軽油暫定税率廃止と交付金維持 (二) 自動運転バス支援強化 予算倍増 (三) 運転士確保予算大幅増額 運転士の労働時間規制の緩和 (四) EV バス減税措置の拡充 5 年間に (五) 外国人バス運転士 N4 を早期実現の 5 項目を自民党バス議連会長やバス議員連盟の国会議員とともに決議し、自民党幹事長、財務大臣や国土交通省大臣に申し入れをしました。
- (2) 富山運輸支局と富山県自動車会議所に加盟する諸団体とともに、令和 7 年 10 月富山運輸支局構内で開催された「Toyama まるっとクルマフェスタ 2025」に参加し、協会からは乗合バス車両を展示して、見学に訪れた子供たちに運転席に座ってワンマン機器の操作を行うなど模擬運転を通してバス運転への興味や関心を持ってもらいました。
- (3) 公共交通への関心を高め、利用促進を図るため、地域公共・観光交通利用促進キャンペーン第 4 弾～第 6 弾「しげちゃんの電車&バスに、のるんるん！」の新聞広告に協賛しました。
- (4) 富山県地域交通戦略会議の部会や全体会議に委員として出席し、令和 6 年度に策定された「富山県地域交通戦略」の計画進捗や具体的な施策に意見陳述や提言を行いました。
- (5) 県内の市町における地域公共交通会議に委員として出席し、地域の公共交通計画の策定や施策の実施にあたり、バス事業者目線での意見陳述や提言を行いました。

令和 7 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので付属明細書は作成しておりません。